

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R6.6月指定分】

	指定年月日	指定者	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、 名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和6年 6月18日	大隅 地域振興局長	第06-1号	鹿屋市旭原町3592 番地38 有限会社 一里山不動産 代表取締役 福山敏昭	曾於郡大崎町假宿字沖 ノ迫1931番1	64.37	4.20~8.28
2	令和6年 6月21日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2023-7号	霧島市国分敷根 141番地 鎌田建設 株式会社 代表取締役 鎌田善政	始良市加治木町反土字 田中2624番14, 2630番 1及び2635番5並びに 字池袋2748番4	34.43	4.00~6.24